

「新しいタイプの商標」の出願が始まる

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、4月1日から出願が始まった「新しいタイプの商標」についてです。特に、今回は、現在どのようなものが出願されているかを、特許庁が4月14日に発表した資料に基づいて、見て行こうと思います。

4月10日時点で、新しいタイプの商標出願は、515件で、内訳は「音」が166件、「色彩」が203件、「位置」が106件、「動き」が37件、「ホログラム」が3件、とのことです。

一方、米国では1947年から2012年の65年間でも、「音」が257件、「色彩」が860件、「ホログラム」が57件しか出願がなかったそうです。これから考えると、日本の出願件数は、かなり多いと思います。

もっとも、下記の出願内容を見ると、明らかに登録されないものも含まれているのではないかと思います。

別紙1：公開された新しいタイプの商標の一例
【色彩のみからなる商標】

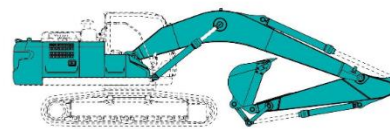
出願人	出願番号	商標	区分/指定商品・役務
久光製薬	2015-29831		5 類 貼付剤
ミサワホーム	2015-29841		16 類 事務用又は家庭用ののり及び接着剤 他
円谷プロダクション	2015-29855		9 類 業務用テレビゲーム機用プログラム 他
大幸薬品	2015-29858		5 類 薬剤
三菱鉛筆	2015-29864		16 類 鉛筆、シャープペンシル 他
イオン	2015-29878		35 類 衣料品・飲食品及び生活用品に係る各種商品を一括して取り扱う小売又は卸売の業務において行わ

出典：「新しいタイプの商標の公開商標公報が発行されました」（特許庁）

一方、地元広島为企业さんでは、コベルコ建機さんが2件出願をされているようです。



商願 2015-30395



商願 2015-30396

共に指定商品を「油圧ショベル」にされていることから、商願 2015-30395の方は、「チャレンジ的な出願」という位置付けで、出願されたものと思います。

色や音についても、商品や企業のブランディングでは、重要な役割を果たします。これから、こうした色や音についても、商標登録されますので、知財担当者は、十分に注意を払っておくべきだと思います。

以上